

令和3年度旭川市農業委員会第3回定例農地部会議事録

- 1 開催日 令和3年6月25日（金曜日）
- 2 開催時間 午後2時16分開会 午後2時31分閉会
- 3 開催場所 旭川市神居町雨紛 旭川市農業センター ホール
- 4 出席委員 18名

1番・北原 浩美	2番・鹿野 直子	3番・柿木 和恵	4番・佐藤 慎二
5番・秦 真一	6番・外川 守	8番・高倉 伸淳	9番・松木 一幸
10番・宮嶋 睦子	11番・平 克洋	12番・鷺尾 勲	13番・浅沼 博実
14番・只石 博幸	15番・一宮 敏昭	16番・清水 利秋	17番・石尾 卓也
18番・山田 孝	19番・滝川 岳雪		
- 5 欠席委員 7番・湯浅 光二
- 6 事務局職員 小浜事務局次長 北田主査 稲場主査
長根主査 遠藤主任 荒主任
- 7 傍聴人 なし
- 8 議事録署名委員 5番・秦 真一 6番・外川 守
- 9 議事内容
 - (1) 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - (2) 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について
 - (3) 議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について
 - (4) 議案第4号 現地目証明願について
 - (5) 報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出について
 - (6) 報告第2号 農地法第18条の規定による通知について
 - (7) 報告第3号 あっせん候補者の登録について

10 議事録本紙

- 議長（山田 孝） ただいまから、令和3年度旭川市農業委員会第3回定例農地部会を開会いたします。
- 本日の出席委員数は、18名でございます。部会規則第8条の規定に基づき、在任する委員の過半数に達しておりますので、本会は成立いたしております。
- 欠席委員の詳細につきまして、事務局から報告いたします。
- 事務局（小浜事務局次長） 事務局。
- 御報告申し上げます。
- 本日の部会に、7番湯浅委員から、欠席する旨の届出がございましたので、御報告申し上げます。
- 以上でございます。
- 議長（山田 孝） それでは、本日の議事録署名委員を指名いたします。
- 議席番号5番秦委員、議席番号6番外川委員の両委員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。
- また、議事についての発言の際は、議席番号を告げてから御発言願います。
-
- 議長（山田 孝） それでは、議事に入ります。
- 日程第1議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を上程いたします。事務局より説明いたします。
- 事務局（北田主査） 事務局。
- 日程第1議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を御説明いたします。議案の該当ページは1ページでございます。
- 御審議いただく全体の件数は、所有権移転が東旭川地区で1件、使用貸借権設定が東旭川地区で1件、あわせて2件でございます。
- 番号1番につきましては、譲渡人が所有する農地を譲受人に売却する案件です。
- 番号2番につきましては、貸主の経営移譲に伴い、所有する農地を後継者である借主に貸し付ける案件です。
- いずれも、議案補足資料1ページ及び2ページにあります農地法第3条調査書のとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしております。
- 以上でございます。

- 議長（山田 孝） それでは、議案第1号について、御審議願います。
御意見、御質問はございませんか。
- 委員 （意見なし。）
- 議長（山田 孝） ありませんということですので、議案第1号について「異議なし」と認め、許可することに決定いたします。

○議長（山田 孝） 続きまして、日程第2議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について」を上程いたします。事務局から説明いたします。

- 事務局（稲場主査） 事務局。
日程第2議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について」を御説明いたします。議案の該当ページは3ページでございます。
本件の転用目的は、第1種農地において、農業用格納庫兼倉庫を建築するものであります。
まず、議案補足資料3ページの位置図を御覧ください。
申請地はJR西御料駅から南西方向へ約2.2kmに位置します。
次に、資料4ページの土地利用計画図を御覧ください。
申請地には格納庫兼倉庫、通路、雪堆積場が設置される計画です。
審査の内容につきましては、資料5ページの総括表に簡潔にまとめてあります。詳しくは資料7ページ及び8ページの意見書のとおりとなっておりますので、合わせて御確認くださいますようお願いいたします。
以上でございます。

- 議長（山田 孝） それでは、議案第2号について、御審議願います。
御意見、御質問はございませんか。

○委員 （意見なし。）

- 議長（山田 孝） ないようでありますので、議案第2号について「異議なし」と認め、許可相当の意見を付けて、北海道に進達することに決定をいたします。

○議長（山田 孝） 続きまして、日程第3議案第3号「農業経営基盤強化促進法に基づく計画について」を上程いたします。事務局から説明いたします。

- 事務局（北田主査） 事務局。
日程第3議案第3号「農業経営基盤強化促進法に基づく計画について」を御説明いたします。議案の該当ページは5ページないし7ページでございます。

御審議いただく全体の件数は、所有権移転が3件、賃貸借の設定が43件の合計46件です。

地区別の内訳でございますが、所有権移転の3件は、永山地区2件、東旭川地区1件となっております。

賃貸借権設定の43件につきましては、東鷹栖地区1件、永山地区2件、江神地区12件、西神楽地区1件、東旭川地区27件となっております。

集積面積は、所有権移転が7.3ha、賃貸借の設定が90.2ha、合計97.5haとなっており、いずれの案件につきましても、旭川市農業経営基盤強化促進基本構想に適合し、かつ、利用権設定等促進事業の要件を満たしているものと判断されることから、議案の内容に基づき、農用地利用集積計画案を策定いたしました。

以上でございます。

○議長（山田 孝） ただいま事務局から説明がありました。この議案の中で、議事参与の制限がある案件がございますので、先に審議いたします。

賃貸借設定の番号4番及び5番につきましては、佐藤委員に関係がありますので、部会規則第11条「議事参与の制限」の規定に基づき、一時退席をお願いいたします。

○委員（佐藤 慎二） （退席）

○議長（山田 孝） それでは、事務局から説明いたします。

○事務局（北田 主査） 事務局。
それでは、内容について御説明いたします。議案の8ページを御覧ください。

賃貸借設定の番号4番及び5番につきましては、期間満了による再設定案件であり、借主が借り受けて経営の安定を図るものでございます。

以上でございます。

○議長（山田 孝） それでは、賃貸借設定番号4番及び5番について審議願います。御意見、御質問はございませんか。

○委員 （意見なし。）

○議長（山田 孝） それでは、なしということですので、4番及び5番について「異議なし」と認め、計画を決定いたします。

○委員（佐藤 慎二） （着席）

- 議長（山田 孝） 佐藤委員が関係する案件につきまして、決定をいたしました。
続きまして、貸貸借設定の番号8番につきましては、清水委員に関係がありますので、部会規則第11条「議事参与の制限」の規定に基づき、一時退席をお願いいたします。
- 委員（清水 利秋） （退席）
- 議長（山田 孝） では、事務局から説明いたします。
- 事務局（北田 主査） 事務局。
それでは、内容について御説明いたします。議案の11ページを御覧ください。
貸貸借設定の番号8番につきましては、期間満了による再設定案件であり、借主が借り受けて経営の安定を図るものでございます。
以上でございます。
- 議長（山田 孝） それでは、貸貸借設定の番号8番について御審議願います。
御意見、御質問はございませんか。
- 委員 （意見なし。）
- 議長（山田 孝） 貸貸借設定の番号8番について「異議なし」と認め、計画を決定いたします。
- 委員（清水 利秋） （着席）
- 議長（山田 孝） 清水委員が関係する案件につきまして、決定をいたしました。
引き続き、他の案件について審議を求めます。
事務局から説明いたします。
- 事務局（北田 主査） 事務局。
それでは、内容について御説明いたします。
所有権移転の3件につきましては、いずれも農地移動適正化あっせん事業による売買でございます。
貸貸借設定43件のうち、議事参与制限の3件を除いた40件の内容別の内訳につきましては、期間満了による再設定が21件、借主変更が6件、解約再設定が1件、稼働力不足などを理由とした新規案件が8件、農地保有合理化事業による貸付が4件でございます。以上でございます。

○議長（山田 孝） それでは、所有権移転番号の1番ないし3番、賃貸借設定の番号1番ないし3番、番号6番及び7番、番号9番ないし43番について御審議願います。

御意見、御質問はございませんか。

○委員 (意見なし。)

○議長（山田 孝） それでは、議案第3号について「異議なし」と認め、計画を決定いたします。

○議長（山田 孝） 続きまして、日程第4議案第4号「現地目証明願について」を上程いたします。事務局から説明いたします。

○事務局（遠藤 主任） 事務局。

日程第4議案第4号「現地目証明願について」を御説明いたします。議案の該当ページは29ページ及び30ページでございます。

江神地区で1件、西神楽地区で1件、東旭川地区で3件、東鷹栖地区で1件、合計6件の願出がありました。

願出地の所在地区を担当する調査委員による現地調査の結果、現況は願出のとおり農採地以外であることを確認いたしました。

以上でございます。

○議長（山田 孝） それでは、議案第4号について審議願います。

御意見、御質問はございませんか。

○委員 (意見なし。)

○議長（山田 孝） 発言がありませんので、議案第4号について「異議なし」と認め、証明することを決定をいたします。

○議長（山田 孝） 引き続き、報告案件について進めてまいります。

日程第5報告第1号「農地法第3条の3の規定による届出について」ですが、これにつきましては、既に専決処理をしたものでありますので御報告いたします。事務局から説明いたします。

○事務局（長根 主査） 事務局。

日程第5報告第1号「農地法第3条の3の規定による届出について」を御説明いたします。議案の該当ページは31ページないし37ページでございます。

本件につきましては合計11件の届出があり、地区ごとの内訳としまし

ては、東鷹栖地区で2件、永山地区で1件、江神地区で1件、東旭川地区で7件となっております。

届出の内訳としましては、番号5番のみが持分放棄、その他は相続による所有権の取得でございます。

これらにつきまして、旭川市農業委員会事務局規程第7条に基づき、事務局長専決処理いたしましたので御報告いたします。

以上でございます。

○議長（山田 孝） ただいま事務局から説明がありましたが、御意見、御質問はございませんか。

○委員 (意見なし。)

○議長（山田 孝） 発言がありませんので、報告第1号を終わります。

○議長（山田 孝） 次に日程第6報告第2号「農地法第18条の規定による通知について」ですが、これにつきましても、専決処理をしたものでありますので御報告いたします。事務局から説明いたします。

○事務局（荒 主任） 事務局。

日程第6報告第2号「農地法第18条の規定による通知について」を御説明いたします。議案の該当ページは39ページないし44ページでございます。

本件につきましては、農地の賃貸借に係る合意解約の通知が、東鷹栖地区1件、永山地区2件、東旭川地区6件、合計で9件ございました。

これらにつきまして、旭川市農業委員会部会長専決規程第2条に基づき、農地部会長専決処理いたしましたので御報告いたします。

以上でございます。

○議長（山田 孝） ただいま事務局から説明がありましたが、御意見、御質問等ございませんか。

○委員 (意見なし。)

○議長（山田 孝） ありませんということですので、報告第2号を終わります。

○議長（山田 孝） 次に日程第7報告第3号「あっせん候補者の登録について」ですが、これにつきましても、既に専決処理をしたものでありますので御報告いたします。事務局から説明いたします。

